

陳 述 書

2018年6月27日

住所

氏名 K. M.

- 1 私は、NHKと放送受信契約を締結し、きちんと放送受信料を支払っております。

NHKは、政府から独立して受信料によって運営される公共放送ですから、受信料を支払うことには異論はありません。

しかし、受信料を支払う以上、NHKも公共放送にふさわしい放送をする義務は当然あるはずです。

この点、特にNHKの報道において、「政治的に公平であること。」という放送法4条にも定められている義務に反する放送がなされていると感じています。

- 2 具体的に、2017年5月26日、加計学園問題に関しての菅官房長官記者会見のNHKの報道について例をあげます。

報道内容は以下の通りです。

国家戦略特区に指定された愛媛県今治市に学校法人「加計学園」が来年4月に設置する計画の獣医学部の新設をめぐって、文部科学省の前川前事務次官は25日に記者会見し、民進党が存在を指摘していた「総理の意向だ」などと書かれた文書は文部科学省で作成されたものだと主張しました。

これについて菅官房長官は閣議後の記者会見で、「前川氏は『担当課から受けた文書』と言っているが、文部科学省の調査では担当課の職員

にも聴取を行った結果、該当する文書の存在は確認できなかったと聞いている。文書は出所不明なもので、信ぴょう性も欠けている。その点はきのうの記者会見があっても変わらない」と述べました。

また、菅官房長官は、前川氏が「行政の在り方がゆがめられたと感じている」と指摘したことについて、「手続きも国家戦略特区法に基づいており、『行政がゆがめられた』との指摘は全くあたらない」と述べました。

そのうえで、菅官房長官は「そもそも獣医学部新設は提案の当初から加計学園が候補として記載されていたが、実現に至らなかった。民主党政権の間も7回にわたって要望があり、それまでは『対応不可』とされてきた措置を『実現に向けて速やかに検討』に格上げしたのは民主党政権だ」と述べました。

さらに、菅官房長官は「前川氏の会見では、女性の貧困問題の調査のためにいわゆる『出会い系バー』に出入りし、女性に小遣いを渡したということだが、さすがに強い違和感を覚えた。教育行政の最高の責任者として到底考えられない」と述べ、前川氏を批判しました。

3 以上のように、NHKの報道は、菅官房長官の言い分をそのまま要約して流しただけです。菅官房長官の発言では「文科省が適正に考える」と言い逃れる発言もしています。また前川氏の個人的な攻撃を何の検証もされていない事柄にもかかわらず、個人へ誹謗中傷をそのまま流しています。

先だって、「総理のご意向文書について」文科省大臣が「再調査は考えていない」と発言したと報道をしているにも関わらず、菅官房長官の「文科省で対応させる」という発言は、全く矛盾しています。

しかし、NHKは、この矛盾を指摘することなく、解説もせず流しています。

仮にも教育行政の事務方のトップだった前川氏が「総理のご意向」と発言しているにもかかわらず、それを否定する菅官房長官の発言をこのように一方的な報道方法で検証も疑問も呈さずに報道することは、国民の正確な事実を知る事を妨げていることに外なりません。まさに大本営発表の垂れ流しと同じです。

4 このように、NHKは、特に報道において「政治的に公平である」と

はいえないような放送をしていると思います。

NHKが公共放送としての役割を十分に果たすためにも，放送法4条をしっかりと遵守した放送をするべきですし，視聴者である私たちにはそれをチェックし，指摘する役割があると考えます。

以上